

# 平成25年度臨時代議員総会議案書

## 【審議事項】

第1号議案 平成26年度事業計画案及び予算案について

第2号議案 定款改正要綱案について

平成26年3月27日

一般社団法人 学士会

## 第 1 号 議 案

### 平成 2 6 年度事業計画（案）

本会の会員数は依然として減少傾向にあり、このままでは本年度中に 5 万人を割り込むことが危惧される。この危機を乗り越えるために、前年度、理事会の下に発足した「会員増強委員会」は、

- 1) 入会者数の増加、
- 2) 退会者数の減少
- 3) 会員の満足度並びに学士会の知名度の向上

を答申した。本年度はこの答申の具体化を最重点課題とし、さらに、軌道に乗り始めた学士会館運営事業の一層の強化、本会が行う諸事業の充実と新規活動の展開に取り組むこととする。

#### 1. 平成 2 6 年度重点課題

- (1) 会員増強活動の強化
- (2) 会員サービスの向上
- (3) 諸事業の充実と新規活動の展開
- (4) 会館運営事業の一層の強化

#### 2. 事業計画

本年度は、会員減少化傾向に歯止めをかける為にも会員増強に向けた組織的活動を積極的に展開するとともに、定款第 4 条に定める各種事業を以下のとおり実施する。

##### (1) 会員増強のための組織的活動強化

- ① 会員入会資格の拡大と積極的な入会勧誘活動
- ② 七大学及び関連同窓団体との連携強化
- ③ 「若手部会」の設置：若年齢会員増強、活動の活性化、若年齢会員の意見反映
- ④ 「女性部会」の設置：女性会員の増加及び活動への参加促進
- ⑤ 「若手茶話会」の毎月開催
- ⑥ 「学生会員」のメリット創出と入会活動の展開及び学士会館における卒業生向け「新卒会員歓迎会」の開催

##### (2) 会員サービスの向上

- ① 会館利用割引サービスの提供と新規サービスの企画
- ② 北海道大学・東北大学・名古屋大学・九州大学の所在地において交流会付き講演会（地区茶話会）の開催
- ③ 早朝における会員交流の場の提供
- ④ 若年齢会員、女性会員に対する新規事業の開発
- ⑤ 東京大学赤門学友会（東大校友会）との共催企画による男女会員の交流を深める企画の実施

### (3) 諸事業の充実と新規活動の展開

#### □「会報等の刊行事業」

- ① 『學士會会報』と『U7』の発行  
会員アンケート評価の高い明治21年から続く『學士會会報』の時宜に適した企画の充実と『U7』の発行。
- ② 『U7』のあり方に関する検討
- ③ 一般社団法人への移行準備のため発行を見送ってきた『会員氏名録』の発行(11月)

#### □「七大学及び七大学関連団体の諸活動支援及び連携」

関係七大学及び関連同窓団体への支援を行うとともに、連携を深めることにより入会勧誘活動の円滑化を図る。

- ① 「国立七大学総合体育大会（七大戦）」への特別協賛、学士会館内の「七大学展示コーナー」及び「支部連絡事務所」の無償提供、『U7』による七大学の現状・動向等の紹介など、従来七大学支援活動の継続
- ② 七大学当局ならびに関連同窓団体との連携の深化及び共催による新規イベント、セミナー等の実施

#### □「講演会、談話会等のイベント事業」

- ① 「午餐会」、「夕食会」、「忘年家族会」、「新年祝賀会」、「関西茶話会」（原則として偶数月の土曜日に開催）、「若手交流会」（年4回）、「見学会」（関東地区2回、関西地区1回）の充実
- ② 講演のデジタルアーカイブ化による会員サービスの検討

#### □「会員親睦活動」

- ① 会員の親睦を図るための会員の自主的活動の支援
- ② 会員用 Web ページの新設による会員向けの情報提供の増加及び会員同士の交流を促進するシステムの構築
- ③ 同好会の活動の場としての会員倶楽部室（撞球や囲碁、将棋など）及び休憩室の活用
- ④ 同好会の活動支援のための公式行事に対する会議室無償提供及び Web ページの提供
- ⑤ 同好会と協力した会員増強につながる活動の展開

### (4) 会館運営事業の一層の強化

- ① 学士会と株式会社学士会館精養軒の一体的運営のための施設管理・情報インフラ部門、財務・総務部門、営業部門の組織的連携協力の強化
- ② 会館の安全な維持管理のための外壁補強工事及び館内補修・改修工事の実施（夏期休館；7月28日～8月29日）
- ③ 会館運営事業収支の一層の改善

### 3. 諸会議

#### (1) 代議員総会

- ① 定款第20条の定めに基づく通常代議員総会の開催（平成26年6月）
- ② 臨時代議員総会の開催（平成27年3月開催予定）：次年度事業計画案及び予算案等の重要事項の審議

#### (2) 理事会

定款第34条に定める理事会の開催（毎月第4木曜日）：種々の会務の審議決定（但し、8月及び12月は休会）

#### (3) 監事会の開催：平成25年度正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録の検査の実施（5月）

#### (4) 常務会

定款第41条に定める常務会の開催（原則毎月2回）：種々の会務の審議

#### (5) 諸委員会

##### ① 会報編集委員会

原則として定例月（奇数月）に開催、『學士會会報』（第909号～915号）の編集、午餐会・夕食会の講演候補者、『U7』のあり方等に関する審議

##### ② 同好会

同好会による定例行事ならびに総会の開催（平成26年12月）

以上

# 平成26年度 収支予算案

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	26年度予算	25年度決算見通し	増 減	25年度予算
<b>【事業活動収支の部】</b>				
<b>1. 事業活動収入</b>				
①会費収入				
普通会費	184,000	192,000	△ 8,000	190,000
終身会費	17,000	17,000	0	15,000
②特定資産運用収入				
特定資産利息	51,500	65,000	△ 13,500	59,000
③会館運営収入				
受託納付金(固定)	273,680	209,280	64,400	209,280
受託納付金(変動)	47,700	0	47,700	0
④事業収入				
講演会等維持会費	25,300	23,280	2,020	22,106
同好会費	796	765	31	862
会報等広告料	14,556	20,500	△ 5,944	17,880
氏名録費	36,400	50	36,350	0
⑤雑収入				
受取利息及び配当金	50	12,050	△ 12,000	30
その他	2,018	1,675	343	1,277
<b>事業活動収入計</b>	<b>653,000</b>	<b>541,600</b>	<b>111,400</b>	<b>515,435</b>
<b>2. 事業活動支出</b>				
①事業費支出				
役員報酬	2,376	2,340	36	2,818
給料手当	92,721	89,354	3,367	98,260
退職給付費用	6,463	0	6,463	0
福利厚生費	14,360	13,208	1,152	15,083
旅費交通費	3,606	3,411	195	3,754
電話費	1,116	1,158	△ 42	972
什器備品費	1,717	1,127	590	1,123
文房印刷費	816	614	202	660
消耗品費	5,305	3,151	2,154	2,450
図書費	440	431	9	420
営繕費	12,000	16,734	△ 4,734	19,580
施設保守費	63,800	44,643	19,157	44,534
給水冷暖房費	14,735	5,147	9,588	5,112
電灯電力費	24,710	11,005	13,705	10,118
保険料	1,100	820	280	1,039
租税公課	55,500	55,564	△ 64	56,897
会報費	79,605	79,095	510	83,890
氏名録関連費	31,380	2,402	28,978	3,630
講演会等経費	25,950	22,349	3,601	20,562
七大戦支援費	7,000	7,000	0	7,000
会員活動強化費	7,000	357	6,643	400
システム管理費	3,819	3,057	762	3,954
会場施設使用費	3,000	8,446	△ 5,446	8,720
<b>事業費支出計</b>	<b>458,519</b>	<b>371,413</b>	<b>87,106</b>	<b>390,976</b>
②管理費支出				
役員報酬	5,612	5,094	518	5,988
給料手当	45,685	43,641	2,044	42,080
退職給付費用	2,770	0	2,770	0
福利厚生費	8,727	7,212	1,515	7,721
旅費交通費	3,796	3,690	106	3,532
会議費	4,900	4,848	52	2,600
賃借料	120	117	3	120
電話費	480	361	119	408
文房印刷費	300	237	63	159
給水冷暖房費	6,315	179	6,136	307
電灯電力費	10,590	433	10,157	264
租税公課	15,564	18,584	△ 3,020	18,384
会員活動強化費	5,725	6,853	△ 1,128	6,637
集金費	8,430	6,548	1,882	7,020
業務報酬料	6,800	6,700	100	6,400
システム管理費	2,435	2,472	△ 37	2,796
雑費	2,092	2,283	△ 191	1,903
<b>管理費支出計</b>	<b>130,341</b>	<b>109,252</b>	<b>21,089</b>	<b>106,319</b>
<b>事業活動支出計</b>	<b>588,860</b>	<b>480,665</b>	<b>108,195</b>	<b>497,295</b>
法人税等支払額	140	140	0	140
<b>事業活動収支差額</b>	<b>64,000</b>	<b>60,795</b>	<b>3,205</b>	<b>18,000</b>

(単位：千円)

科 目	26年度予算	25年度決算見通し	増 減	25年度予算
<b>【投資活動収支の部】</b>				
<b>1. 投資活動収入</b>				
①特定資産取崩収入				
建物改築引当	0	2,725,000	△ 2,725,000	1,500,000
建物設備修繕	300,000	700,053	△ 400,053	37,550
会員活動強化	0	200,000	△ 200,000	0
退職給付引当	7,300	0	7,300	0
<b>投資活動収入計</b>	<b>307,300</b>	<b>3,625,053</b>	<b>△ 3,317,753</b>	<b>1,537,550</b>
<b>2. 投資活動支出</b>				
①基本財産取得支出				
建物附属設備	300,000	12,462	287,538	30,000
②特定資産取得支出				
建物改築引当	0	1,196,660	△ 1,196,660	0
建物設備修繕	47,700	2,219,660	△ 2,171,960	1,500,000
会員活動強化	17,000	200,185	△ 183,185	0
退職給付引当	3,300	3,917	△ 617	0
③固定資産取得支出				
什器備品	0	2,564	△ 2,564	7,550
ソフトウェア	1,000	400	600	0
<b>投資活動支出計</b>	<b>369,000</b>	<b>3,635,848</b>	<b>△ 3,266,848</b>	<b>1,537,550</b>
<b>投資活動収支差額</b>	<b>△ 61,700</b>	<b>△ 10,795</b>	<b>△ 50,905</b>	<b>0</b>
<b>当期収支差額</b>	<b>2,300</b>	<b>50,000</b>	<b>△ 47,700</b>	<b>18,000</b>
前期繰越収支差額	209,802	159,802	50,000	121,622
次期繰越収支差額	212,102	209,802	2,300	139,622

# 平成26年度正味財産増減計算書(予算案)

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：千円)

科目	26年度予算	25年度決算見通し	増減	25年度予算
<b>【一般正味財産増減の部】</b>				
<b>1. 経常増減の部</b>				
<b>1. 経常収益</b>				
①受取会費				
普通会費	184,000	192,000	△ 8,000	190,000
終身会費	17,000	17,000	0	15,000
②特定資産運用益	51,500	65,000	△ 13,500	59,000
③会館運営収益				
受託納付金(固定)	273,680	209,280	64,400	209,280
受託納付金(変動)	47,700	0	47,700	0
④事業収益				
講演会等	25,300	23,280	2,020	22,106
同好会費	796	765	31	862
会報等広告料	14,556	20,500	△ 5,944	17,880
氏名録発行	36,400	50	36,350	0
⑤雑収益				
受取利息及び配当金	50	12,050	△ 12,000	30
その他	2,018	1,675	343	1,277
<b>経常収益計</b>	<b>653,000</b>	<b>541,600</b>	<b>111,400</b>	<b>515,435</b>
<b>2. 経常費用</b>				
①事業費	557,777	467,634	90,143	507,125
役員報酬	2,376	2,340	36	2,818
給料手当	88,624	84,888	3,736	95,349
賞与引当金繰入額	4,097	4,466	△ 369	2,889
退職給付費用	2,194	2,194	0	3,096
役員退職慰労引当金繰入額	0	0	0	610
福利厚生費	14,360	13,208	1,152	15,083
旅費交通費	3,606	3,411	195	3,754
電話費	1,116	1,158	△ 42	972
什器備品費	1,717	1,127	590	1,123
文房印刷費	816	614	202	660
消耗品費	5,305	3,151	2,154	2,450
図書費	440	431	9	420
営繕費	12,000	16,734	△ 4,734	19,580
施設保守費	63,800	44,643	19,157	44,534
給水冷暖房費	14,735	5,147	9,588	5,112
電灯電力費	24,710	11,005	13,705	10,118
保険料	1,100	820	280	1,039
租税公課	55,500	55,564	△ 64	56,897
会報費	79,605	79,095	510	83,890
氏名録関連費	31,380	2,402	28,978	3,630
講演会等経費	25,950	22,349	3,601	20,562
七大戦支援費	7,000	7,000	0	7,000
会員活動強化費	7,000	357	6,643	400
システム管理費	3,819	3,057	762	3,954
会場施設使用費	3,000	8,446	△ 5,446	8,720
減価償却費	103,527	94,027	9,500	112,465

(単位：千円)

科 目	26年度予算	25年度決算見通し	増 減	25年度予算
②管理費	138,223	119,526	18,697	116,527
役員報酬	5,612	5,094	518	5,988
給料手当	43,668	41,441	2,227	40,864
賞与引当金繰入額	2,017	2,200	△ 183	1,238
役員退職慰労引当金繰入額	830	803	27	262
退職給付費用	1,080	1,292	△ 212	1,032
福利厚生費	8,727	7,212	1,515	7,721
旅費交通費	3,796	3,690	106	3,532
会議費	4,900	4,848	52	2,600
賃借料	120	117	3	120
電話費	480	361	119	408
文房印刷費	300	237	63	264
給水冷暖房費	6,315	179	6,136	159
電灯電力費	10,590	433	10,157	307
租税公課	15,564	18,584	△ 3,020	18,384
会員活動強化費	5,725	6,853	△ 1,128	6,637
集金費	8,430	6,548	1,882	7,020
業務報酬料	6,800	6,700	100	6,400
システム管理費	2,435	2,472	△ 37	2,796
雑費	2,092	2,283	△ 191	1,903
減価償却費	8,742	8,179	563	8,892
経常費用計	696,000	587,160	108,840	623,652
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 43,000	△ 45,560	2,560	△ 108,217
特定資産評価損益等	0	39,560	△ 39,560	0
当期経常増減額	△ 43,000	△ 6,000	△ 37,000	△ 108,217
11. 経常外増減の部				
1. 経常外収益				
①特定資産売却益	0	43,589	△ 43,589	0
経常外収益計	0	43,589	△ 43,589	0
2. 経常外費用				
①基本財産除却損	16,708	5,266	11,442	6,216
②固定資産除却損	152	183	△ 31	37
経常外費用計	16,860	5,449	11,411	6,253
当期経常外増減額	△ 16,860	38,140	△ 55,000	△ 6,253
税引前一般正味財産増減額	△ 59,860	32,140	△ 92,000	△ 114,470
法人税・住民税及び事業税	140	140	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 60,000	32,000	△ 92,000	△ 114,470
一般正味財産期首残高	4,691,536	4,659,536	32,000	4,573,422
一般正味財産期末残高	4,631,536	4,691,536	△ 60,000	4,458,952



## 第 2 号 議 案

### 一般社団法人学士会定款改正要綱案

会員増強委員会の答申の趣旨に沿って会員資格を拡大するため、次のとおり定款を改正する。

- 1 九州大学及び大阪大学にそれぞれ統合された旧九州芸術工科大学及び旧大阪外国語大学出身の学士、学位取得者及び教職員等だった者に、九州大学及び大阪大学の場合と同一の会員資格を認める。

#### 改正案

第 6 条第 1 項（1）中「九州大学」を「九州大学（旧九州芸術工科大学を含む。）」に、「大阪大学」を「大阪大学（旧大阪外国語大学を含む。）」に改める。

- 2 新たに「副学長及び役員」に会員資格を認める。

#### 改正案

同項（3）を、「第 1 号の大学の学長、副学長、理事若しくは監事の職にある者又はそれらの職にあった者」に改める。

- 3 新たに「助教その他の常勤の教育研究職又はそれらの職にあった者」に会員資格を認める。

#### 改正案

同項（4）以下を 1 号ずつ繰り下げ、（3）の後に「（4）第 1 号の大学の教授、准教授、助教若しくはその他の常勤の教育研究職にある者又はそれらの職にあった者」を加える。

- 4 理事会が個別に会員資格を認める例として、「第 1 号の大学の運営に貢献した者」を加え、一般の管理職、専門職等も理事会の認定により会員資格が認められることを明らかにする。

#### 改正案

（6）中「第 1 号の大学に在学し学位を受けなかった者」の後に「、同号の大学の運営に貢献した者」を加える。